

## 高知県消防長会資料のまとめ

## 1 分類結果

この“資料1”は、高知県消防長会において取りまとめされた資料の分類結果概要である。

各消防本部において、それぞれの視点から、広域化を実現するには、メリットも多くあるものの、デメリットや課題等も多く抱えていることが、改めて示されている。このことは、必要な意見を十分に反映していくことが、広域化の実現に繋がっていくことであるものと考えられる。

なお、以下の概要に示すとおり、第4回高知県消防広域化推進検討委員会の資料のうち、「広域化によるメリットの比較」及び「広域化における課題の整理」で掲げた項目に分類することができたことから、各消防本部と事務局の想いは、概ね同じ方向であるものと考え、推進計画を作成するに当たって留意していきたい。

## 2 概要

## (1) メリット

15 消防本部から 63 件の回答があり、消防庁の推進する項目について分類を行った。

項目で見ると、「消防体制の基盤の強化」が 25 件（11 本部）と最も多く、次いで「住民サービスの向上」が 20 件（12 本部）であった。また、「メリットなし」は、1 件（1 本部）であった。

なお、デメリット件数よりも 8 件多く回答があった。また、メリットがあると回答した消防本部は 14 消防本部であり、デメリットを回答した消防本部数（12 本部）を上回っていた。

項 目	回答数（消防本部数）
消防体制の基盤の強化	25 件（11 本部）
住民サービスの向上	20 件（12 本部）
消防体制の効率化	17 件（11 本部）
メリットなし	1 件（1 本部）
計	63 件（15 本部）

## (2) デメリット

15 消防本部から 55 件の回答があり、第4回検討委員会資料の広域化の課題の整理にあげた項目で分類することができた。

項目で見ると、「消防体制（消防力）の変化への不安」が 19 件（10 本部）と最も多く、次いで「サービスの平準化」が 11 件（7 本部）であった。両項目とも消防力のサービスの低下を懸念する内容が多く、このことは、推進計画作成時において、留意すべき事項として整理していく必要がある。また、「デメリットなし」も 3 件（3 本部）あった。

項 目	回答数（消防本部数）
消防体制（消防力）の変化への不安	19 件（10 本部）
消防サービスの平準化	11 件（7 本部）
消防団との連携	6 件（5 本部）
構成市町村の財政力の差異	5 件（3 本部）
人事及び組織管理	4 件（3 本部）
デメリットなし	3 件（3 本部）
消防本部と消防署間の連携	3 件（3 本部）
市町村との連携	2 件（1 本部）
地域への密着性	2 件（1 本部）
計	55 件（15 本部）

### (3) 広域化による共通すると思われる課題等

15 消防本部から 57 件の回答があり、(2)と同様、第4回検討委員会資料の広域化の課題の整理について分類を行った。

項目で見ると、「構成市町村の財政力の差異」が 11 件(7本部)と最も多く、次いで「人事及び組織管理」が 10 件(5本部)であった。この 21 件中 13 件が、各消防本部間の調整に関するものであった。「その他」については、「将来の消防について十分議論する必要がある」旨の解答が多かった。「将来の消防」については、検討委員会でも検討しているところであり、デメリットと同様に、その重要性は、各消防本部及び事務局ともに認識している。

また、「なし」と回答した本部が 2 件(2本部)であった。

項 目	回答数(消防本部数)
構成市町村の財政力の差異	11 件(7本部)
人事及び組織管理	10 件(5本部)
そ の 他	8 件(5本部)
消防団との連携	7 件(7本部)
消防サービスの平準化	6 件(3本部)
市町村との連携	5 件(5本部)
消防体制(消防力)の変化への不安	4 件(2本部)
な し	2 件(2本部)
消防本部と消防署間の連携	2 件(2本部)
地域への密着性	2 件(2本部)
計	57 件(15本部)

### (4) 課題に対して考えられる方策等

15 消防本部から 33 件の回答があり、(2)及び(3)と同様、第4回検討委員会資料の広域化の課題の整理について分類することができた。

内容としては、「(3) 広域化による共通すると思われる課題等」に対する方策よりも、課題に対する補足という内容の意見が多くみられた。

項目で見ると、最も多かったのが、「消防体制(消防力)の変化への不安」に対するものであり、住民等への理解や職員の協力等の必要性が挙げられている。2 番目に多かったのは、「人事及び組織管理」(6件(3本部))についてであり、新たな体制に対して明確な対応を求めるものが多く、これは「消防体制(消防力)の変化への不安」にも繋がるものとも考えられる。

広域化の課題に対する方策については、事務局も同様に認識しており、今後運営計画作成の際には、十分な議論を行い、様々な意見を活かしていくこととなる。

また、「なし」も 2 番目に多い 6 件(6本部)であった。

項 目	回答数(消防本部数)
消防体制(消防力)の変化への不安	7 件(5本部)
な し	6 件(6本部)
人事及び組織管理	6 件(3本部)
消防団との連携	4 件(4本部)
消防サービスの平準化	3 件(3本部)
構成市町村の財政力の差異	2 件(2本部)
そ の 他	2 件(2本部)
消防本部と消防署間の連携	1 件(1本部)
市町村との連携	1 件(1本部)
地域への密着性	0 件(0本部)
計	33 件(15本部)

## 高知県消防長会資料「メリット」のまとめ

大項目	中項目	消防本部(整理番号)														
		高知市	室戸市	安芸市	香南市	香美市	南国市	土佐市	土佐清水市	中芸	嶺北	仁淀	高吾北	高幡	幡多中央	幡多西部
0なし	0なし	1														
1住民サービスの向上	1部隊数の増加			5、10 11、15	20		29			37	42、46		50	51		60
	2消防署の配置や管轄区域の適正化		3	6			24	31	36					52	59	62
2消防体制の効率化	3本部要員の効率化		4	9、12 14	21		25			39	45	48			56	63
	4重複投資の回避			9		23	28			40	43		49			
3消防体制の基盤の強化	5財政規模の拡大		2	13、17 18			30	33、34		38	41、47				58	
	6組織・人員規模の拡大			8、16 19	22		26	32	35					53		61
	7予防・救急業務の高度化・専門化						27				44			54、55	57	

## 高知県消防長会資料「デメリット」のまとめ

大項目	小項目	消防本部(整理番号)														
		高知市	室戸市	安芸市	香南市	香美市	南国市	土佐市	土佐清水市	中芸	嶺北	仁淀	高吾北	高幡	幡多中央	幡多西部
0なし	0なし					81	82							96		
1消防体制	1サービス	64														
	2地理不案内	66		73					85					106		
	4時間短縮		67							88、90			97			
	5人員関係									87	95					
	6消防活動	65								89	94			109	111	117
	11その他													101 102		
2消防本部と消防署間の連携	1サービス														114	
	6消防活動				78									104		
3市町村との連携	10連携							83、84								
4消防団との連携	10連携			69	79								98	107 108		116
5地域への密着性	10連携			68、74												
6人事及び組織管理	5人員関係			75											110	
	7組織			72						86						
7消防サービスの平準化	1サービス												99	103		
	3施設・資機材														112	
	8通信指令			77	80					91、92			100	105	113	118
8構成市町村の財政力の差異	3施設・資機材			76												
	8通信指令														115	
	9財政			70、71							93					

## 高知県消防長会資料「広域化による共通すると思われる課題等」のまとめ

大項目	小項目	消防本部(整理番号)														
		高知市	室戸市	安芸市	香南市	香美市	南国市	土佐市	土佐清水市	中芸	嶺北	仁淀	高吾北	高幡	幡多中央	幡多西部
0なし	0なし									150						175
1消防体制(消防力)の変化への不安	6消防活動			136								154				
	7組織											153				
	11その他			133												
2消防本部と消防署間の連携	7組織											152	159			
3市町村との連携	7組織												162			
	10連携		122			140									172	
	11その他													171		
4消防団との連携	7組織	119														
	10連携			124		139		148				154	161	169		
5地域への密着性	1サービス			131												
	6消防活動														174	
6人事及び組織管理	3施設・資機材			126												
	5人員関係						143、144		149			156	164、166 167、168			
	9財政			128												
7消防サービスの平準化	1サービス			132			142									
	3施設・資機材			137												
	7組織			123												
	8通信指令						145							170		
8構成市町村の財政力の差異	3施設・資機材			127												
	5人員関係	120	130													
	9財政			125、129 130				146、147				157	165		173	
9その他	7組織											158、159 163				
	11その他			134、135	138	141					151					



# メリット

整理番号	内 容	消防本部
1	なし	1高知市
2	消防施設、高度な資機材が整備される	2室戸市
3	境界地区への出場が時間短縮される	
4	人員確保に苦悩しないでよい	
5	災害出動体制の充実強化	3安芸市
6	隣接消防本部との境界線においての出動時間の短縮等	
7	各市に対して公平な予防行政が可能	
8	職場の活性化、高度な教育訓練と体制が可能	
9	消防施設設備等において計画的な施設設備ができる	
10	近隣消防本部との応援協定が不要となる	
11	大規模災害時の命令系統の一本化	
12	連絡・通信等のスリム化	
13	管轄人口割合に対する特殊車両等の装備の充実	
14	本部業務1本化による本部職員の削減、及び現場活動者への人員の増強	
15	救急時の各消防間での搬送が容易・救急車の配備体制が確立	
16	管轄消防本部内での人事異動が可能となり組織の合理化及び、職員個々のスキルの向上につながる。	
17	人口割で国からの消防費が効率よく使用できる。	
18	給料面での統一化	
19	署所の適材適所が可能	
20	大規模災害への対応は有効(しかし、従来の応援協定でも対応は可能と思う)	4香南市
21	本部機能の統合による余剰人員の現場職員への再配置	
22	消防だけでなく防災センターとして運用することにより防災・国民保護担当局との連携が密になる。	
23	デジタル化に伴う「指令システム」の設備等に関する経費の削減が考えられる。	5香美市
24	災害に際しての、旧管轄地の境界を越えた出動が可能となり到着時間の短縮が図れる。	6南国市
25	本部機能が統合され、署所等への人員の配置が可能となり人員面においての消防力の強化が図れる。	
26	人事管理が多様化され、組織の活性化が図られ、又、職員の年齢構成の不均衡が是正される	
27	専門職員の確保が可能となる。(人員確保が難しい等の理由により、各種教育機関への職員派遣等、専門的能力の向上のための教育の充実が図りづらかった。)	

# メリット

整理番号	内 容	消防本部
28	財政運営・業務の効率化により重複投資が回避され、高度な資機材の配備により、少ない経費で高水準のサービスの提供ができる。	6南国市
29	初動対応も最小限の体制が、2次出動等応援態勢の確率がはかれる。	
30	財政不足により、人員・資機材を含めた今日の消防力維持の困難制が解消される。	
31	地域住民にとっては、消防署の配置や管轄区域の適正化により現場到着時間等の短縮が図られる。	7土佐市
32	消防職員の高齢化等に対し、広域化により適正な職員配置が可能となる。	
33	財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備が図られる。	
34	広域化特例債等の財政措置により旧施設等の改修が可能となる。	
35	人事交流による資質の向上	8土佐清水市
36	隣接地区への早期の応援対応	
37	統一的な指揮系統ができると、大規模災害時に運用がうまくいくのでは。	9中芸
38	大型資機材などを配備できる(はしご車等)	
39	本部機能の統合等の効率化による現場活動要員の増強ができ、専門分野での事務処理の効率化が得られる。	
40	指令システムの経費削減	
41	財政規模の拡大を伴うことで、施設・車両・資器材の計画的な整備が可能になるのでは。	10嶺北
42	高速道路での事故に対して、出動形態(現場活動要員の増員)の見直しや出動車両の高度化に繋がるのではないか。(小規模消防本部では、救助工作車・タンク車の配備の可能性も現場活動要員の増員もありえない。)	
43	指令システムの経費削減。	
44	救急・予防業務の高度化及び専門化(各種情報のスムーズ化)	
45	管理職等が減り現場職員の増員が可能となる。	
46	緊急消防援助隊要員を容易に編成できることと、指揮系統が安易になる。	
47	現在の財政状況では、施設の耐震・各種車両の更新が困難な状況であるので、広域化で改善できる。	11仁淀
48	土佐市、高吾北と仁淀川流域での広域化を考える <ul style="list-style-type: none"> <li>・署所の配置—初動体制から考えると、現有の配置を動かすことは当面無理と思われる。</li> <li>・署所の配置を変えないとなると、配置人員も現行どおりとなる。</li> <li>・署所の配置及び配置人員が同じであれば、出動区分、体制も現行どおりとなる。</li> <li>・指令業務—現行の指令要員は3本部とも兼務職員で対応しており、1箇所に集約しても経費及び人員の削減につながらない。</li> </ul> 近隣の本部で広域化しても管理職員が若干削減されるぐらいで、これといったメリットは見当たらない。	
49	デジタル無線の広域化、共同化及び、高機能通信指令システムの1ブロック導入により経費削減を図りつつ、システム充実が図れる	12高吾北

# メリット

整理番号	内 容	消防本部
50	出動体制、消防車両、専門要員の確保等ができ、消防体制の効率化、基盤強化、住民サービスの向上が図れる（*しかし、実質的に可能であるかは不安がある）	12高吾北
51	大きな災害時への初動出動の部隊数の増加	13高幡
52	管轄範囲の見直しにより直近の救急車等が出動できる。	
53	救急救命士等の配置が適宜に出来る。	
54	専門職が育成出来る。	
55	消防大学校等の教育機会できる。	
56	本部要員、総務事務については統合が図られ、現場活動要員の増が見込める。	14幡多中央
57	予防業務の高度化・専門化は可能。	
58	車両更新時は計画的に整備できる（但し、車両台数は増加するものの、財源が削減されれば同じ）	
59	土佐清水市と幡多中央の管轄境界付近の住民は、現場到着時間の短縮によるサービスの向上が図られる。（但し、幡多中央のエリアだけが広くなり、2次出動、3次出動に支障が出、従来の管内住民へのサービスが希薄になる恐れがある）	
60	小規模な消防本部においては、出動態勢、保有する消防車両、専門要因の確保等に限界があり、広域化に移行することにより災害時に消防部隊数の増強や職員の専門化、指令システムの効率化が図られる。	15幡多西部
61	職員の確保や高齢化対策、勤務条件、休暇の取得、研修等の人事管理にかかる課題が解消されるのではないかと。また、職員交流が図られ、組織の活性化につながる。	
62	大きな災害においては、管轄がなくなり、近隣の署からの出動が可能となり、搬送・消火活動が早くなる。	
63	救急出動が増加する傾向の中で、宿毛消防署は2台の救急車で対応しているが、けんみん病院から高知市内への転院も多く、防災ヘリが使用できない場合は6時間余りを要して転院に対応している。何かあれば非番、週休者を招集しなければならないような状況であるが、広域化すれば解消されると思われる。	

# デメリット

整理番号	内 容	消防本部
64	本部の一本化による住民サービスの低下	1高知市
65	消防力の分散化による効率的な消防活動の低下	
66	人事交流に伴い、地域に精通した職員の不足	
67	初動体制において、時間短縮されないと思う	2室戸市
68	既存体制、地域消防との関係が希薄化	3安芸市
69	消防団との連携が不足	
70	一時的に費用負担が増加	
71	ランニングコスト設定基準の難しさ	
72	広域化にともなう職員の教育、地域条例の把握、組織の運用の定着に時間がかかる	
73	地域の地理不足によるサービス低下	
74	地域との密着した消防体制の低下	
75	職員の増員がなければサービス低下	
76	資機材の充実化の財源増	
77	通信施設の統一化で負担増	
78	対応範囲が広がるため地元の対応が従来より手薄となる時が発生する	4香南市
79	消防団業務の統一（召集分団、サイレン吹鳴が各本部まちまちである）	
80	指令業務の統合・専従化に伴い、職員の再配置による現場人員の減少（現在は兼務体制による受付勤務である）	
81	なし	5香美市
82	なし	6南国市
83	市長部局との情報交換等が少なくなる。	7土佐市
84	市町村等の内部情報が把握しにくい。	
85	指令系統が不明確（場所の特定等）	8土佐清水市
86	人事の交流が行われると思うが、短期間でコミュニケーションがとれるようになるのか。また、消防施設や資機材を把握できるのか。	9中芸
87	人事削減につながるのではないのか。	
88	初動体制の強化、現場到着時間の短縮には、隣接の本部が遠距離のため、強化にはならず管内消防団の招集の方が早い。	
89	統一的な指揮下での効果的な部隊運用は時間的なことから無理では	
90	管轄内で最も遠い区域への出動には、往復1時間以上かかるため、新署の配置がなければ到着時間の短縮にはならない。	
91	受付員の配置、放送、招集、無線等を行うため、指令要員の効率化になりうるのか。	
92	指令センターを一つにするのは、地図検索等を配備するのであればよいが、詳細な地理を把握できないのでは。	

# デメリット

整理番号	内 容	消防本部
93	消防署の組織運営は消防組織法上、町村に任されている。各本部の所在する市町村間で分担金の範囲内で運営ができるのか調整が難しいのではないか。	10嶺北
94	高知平野と山間部では、適正な署所の配置・初動体制には繋がらない。災害時、国道32号線の通行規制で嶺北管内に進入は困難だと予想される。	
95	広域化後、財政上の関係から人員削減・署所減に繋がることに危惧している。	
96	メリット記述(整理番号48)のとおり現行と同様の体制と考えると、特にデメリットも見当たらない。	11仁淀
97	現在の署所の位置については適当であり、広域化しても面積が広い為、管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮にはならない。	12高吾北
98	消防団への指揮統制が不十分となる。	
99	人口減は当然予想され、その手段として広域化することは仕方ないと思うが、広域化によって行政上のスケールメリットが図られると国は示しているが、現状においては車両、資機材の充足率はほぼ充足されているものの、職員数は充足率約56%と低く、各業務の兼任や非番招集による対応でなんとかやりくりしている。構成町においても非常に財政難であり、増員は困難であり、現実的に署所数・職員数を減少せず、消防体制の効率化や住民サービスを向上させることは不可能であると思う。	
100	高機能通信指令システムのブロック導入がされても、全ての現場や詳細を把握することは困難であり出動に支障も出、現状指令室要員の削減には直接つながらない。	
101	署所の配置を見直すとなると過疎地域の切り捨てとなりはしないか。	13高幡
102	過疎地域等は救急業務のみとなる。	
103	過疎地域の住民は消防業務を平等に享受できるか	
104	面積的に広範囲な地域においては今以上に常備消防の空白地帯ができる。	
105	現状の指令業務では合併してもメリットが見いだせない。(指令業務、無線の一元化)	
106	異動等により地理の不案内等の弊害がでるおそれがある。	
107	常備消防と非常備消防の連携が今までどおりできるのか。	
108	消防団に今以上の重責がかかってくる。	
109	常備消防が火災への初動出動しない地域においては、延焼火災が増加することが懸念される。	
110	当直隊が火災等に応援出動すると、自消防署の隊員補充が必要となり、非番者の招集回数が多くなる。	14幡多中央
111	大災害が発生した場合など、隣接の消防本部への交通網が遮断(西南豪雨時)されるため、統一的な指揮は不可能。	
112	高度な資機材が何を指しているのか不明だが、仮にはしご車としても宿毛市まで30分、土佐清水市まで45分必要であり、有効利用は困難。	
113	三消防本部で指令業務を共同運用すると、通信員の専従化が必要であり、メリットがない。(各消防本部にも、従来どおり通信員を置く必要性がありはしないか)	

# デメリット

整理 番号	内 容	消防本部
114	土佐清水市と幡多中央の管轄境界付近の住民は、現場到着時間の短縮によるサービスの向上が図られるが、幡多中央のエリアだけが広くなり、2次出動、4次出動に支障が出、従来の管内住民へのサービスが希薄になる恐れがある。	
115	現在の幡多中央管内でもシステムの統一がされていない現状で、火災時の消防団員の招集や地域住民への広報を確実に行うシステム構築には莫大な予算が必要となる。消防救急無線のデジタル化も間近に迫っており、三本部共同の指令システムへの財政負担は不可能と考える。	14幡多中央
116	消防団との関係が地域により一定でないので、常備消防との連携がとれないのではないか。(県において、団の育成・強化を図ってもらえば解消できるのではないか。)	
117	人口の少ない山間部の分署においては、仮に分署が閉鎖された場合には、その地域への対応に時間を要する。	15幡多西部
118	警察と違い消防業務は、救急・火災・救助など一分一秒を争うことが多いために、指令センターの一本化により場所の特定に時間が掛かり、入電してから出動までの初動態勢に支障をきたすのではないかと。(通称名、字名での通報により場所の特定が困難)	

## 広域化による共通すると思われる課題等

整理番号	内 容	消防本部
119	災害対策本部の立ち上げ時において、常備と非常備の指揮命令系統が異なることになる。(広域応援体制については策定済)	1高知市
120	給料額・手当・階級の付与等の調整が困難と思われる。	
121	給料額の調整が困難では	2室戸市
122	市長部局(地元)との連携がさらに重要となるのでは	
123	「消防力の基準」という強制力により、基準を満たす部分等が難しい	3安芸市
124	消防団の充実強化	
125	大きな役割りを担う消防が財政状況で運営できるか	
126	均衡のとれた職員・車輛・機器の効率的な配置	
127	庁舎の建替えの時期にきている(事業着手前に合意が必要?)	
128	職員の身分・給料・手当が市町村間により差がある	
129	消防財産の取扱いについて	
130	投資事業費、経常経費等の負担区分、負担割合について	
131	議会、住民に理解を得る	
132	広域化により市民(集落)を区隔たりなくサービスするための、処置対応を明確にする事が重要である。	
133	行財政運営の基盤強化、確立効率化を考えるならば3~2の小規模消防本部が一つになってもメリットはあるのか、県域での広域化を実現すべき。県域での広域化を実現すれば、緊急援助活動、組織体制づくりが可能。特別救助隊を創設し、航空隊ともリンクさせ運営も行い、より適正・スムーズな対応が出来職員の活性化・意識高揚につながる、又、国からの権利委譲の受け皿としても十分機能を果たす。	
134	広域化を推進、達成しようとするならば、まず県知事、県防災主管課やこの検討会なるものが、消防行政について十分に学習し、広域を前題とした(現在の消防力・住民ニーズについて実態調査したものを基)シミュレーションを行ったり、地域住民の理解を得ること、意見の吸い上げ、現場を最も熟知する現場活動職員との協議な場が必要不可欠ではないだろうか。	
135	検討委員を見ると、地域住民代表は1名現場で活動している職員はいない、その他の方々々がどのくらい消防行政を理解しているか?そして今回アンケートに記入された意見が検討会に伝えられ、公明・透明性をもって協議されるか。	
136	災害時の指揮系統・情報伝達系統統一化の確立	
137	個人装備や署所の設備の統一化	
138	国の指針にある30万規模の広域には高知県はそぐわない、県独自で適正な広域の仕方を考えていかなければならない(財政の逼迫・道路事情・域化に対する消防職員、県民の意識の欠如)	4香南市
139	消防団との連携の確保	5香美市
140	防災・国民保護担当部局との連携の確保	
141	広域化の是非を発言できる立場にない。	6南国市
142	管轄区域面積の拡大により、過疎地(中山間地域)への不均衡無き消防サービスが可能か	

## 広域化による共通すると思われる課題等

整理番号	内 容	消防本部
143	給与・手当等については一元化すべき	6南国市
144	旧管轄本部にとられず、積極的な人事配置の実施	
145	消防指令センターの共同運用実施しても、各署所には従来通りの通信業務が存在する。	
146	小規模消防本部の組織管理及び財政運営面の厳しさ。	7土佐市
147	広域編成に際し、市町村負担が大きい、すべての部分が市町村の負担額により変わってくる。	
148	消防団との連携の確保が必要。	
149	給与面及び福利厚生等の調整	8土佐清水市
150	なし	9中芸
151	職員からの意見等を聴取したうえで、課題整理したい。	10嶺北
152	3・6本部の場合の消防本部の設置場所(市町村)	11仁淀
153	今後の人口減による財政状況の悪化が避けられないため、それによる署所の配置、人員等の現行体制の維持	
154	消防団との連携—県下の郡部では災害時に地域に密着した消防団に依存する状況にある。そのため常日頃の連携が大切となるが、広域化した常備消防と消防団と連携	
155	地水理不案内—広域化後に指令業務を一本化した場合の地理、水利の把握	
156	人事関係の調整—階級、給料等	
157	構成市町村の常備消防費の負担割合(基準財政需要額割等の画一的な割合は困難と考える)	
158	市町村合併をふまえた消防のあり方について	12高吾北
159	国、県施設の共有もふまえた新しい消防広域化について	
160	消防本部、署の総務、予防、警防事務及び出動体制、整備について	
161	消防団との連携・通信体制について	
162	市町村長と消防本部・消防署の一体性の確保について	
163	人員増が望めない現状の中で、広域消防として現実的にどう取り組むか	
164	職員の大量退職時代に備えて	12高吾北
165	職員の給与問題を含めた分担金のあり方について	
166	職員人事に関する事	
167	職員の資質向上に関する事	
168	職員の士気高揚に関する事	
169	常備消防と非常備消防の関係	13高幡
170	指令業務と無線のデジタル化の関係	

## 広域化による共通すると思われる課題等

整理番号	内 容	消防本部
171	議会招集に手間どる。(構成市町村長等のスケジュール調整)	14幡多中央
172	市町村の組織と異なるため、災害対策本部での位置付けが不安定。	
173	給与体系等の一本化の難しさ。	
174	人口減少、財政減少が見込まれるための広域化であるならば、過疎地の消防体制は希薄にならないか。	
175	なし	15幡多西部

## 課題に対して考えられる方策等

整理番号	内 容	消防本部
176	なし	1高知市
177	なし	2室戸市
178	厳しい行財政実態のなかで広域化を勧める意義を認識し、先見性、透明性と理解をもち、論議を進めることにより、課題の克服	3安芸市
179	消防広域化後に求められる、消防力の水準(レベル)を見極め、それにあった組織機構と車輛・機器の配置等のあるべき姿を明確にしなければならない	
180	各業務の強化、非営利のサービス提供組織の育成等、より細かなサービス向上に勤めなければならない	
181	消防施設等整備費補助金を地域の状況を踏まえながら、消防財源の確保に努めてゆかなければならない	
182	広域体制の確立や、職員の身分保障の明確さ	
183	現場サイドからの意見や、職員も会合に参加	
184	規則・規定の充実した作成	
185	指揮命令、情報伝達統一のための部隊運用等の教育訓練の必要性。	
186	災害時に対する指揮命令をとるのは何処の署所か明確化	
187	財源の拡大による高価な資機材の共有	
188	道路整備	
189	県・市町村による住民への積極的な広報活動	
190	消防団との連携の確保について ・消防団は各自自治体で独自に活動することとなるため、広域化後も当面は消防署単位で消防団と連携することが望ましい。 ・通常の場合、特に自治体を越えての応援は必要なく、地理的条件等により、団の管轄区域内での連携を行うことを基本とする	5香美市
191	防災、国民保護担当部局との連携の確保について ・構成自治体の首長からの指示など事前にそれぞれの役割分担を明確にし、その都度連携をとり職務を遂行しなければならない。	
192	職員の理解と協力が必要	6南国市
193	実施しなければ組織の活性化は図られず、士気の低下を招く。	
194	GPS等対応の高度指令システムの導入	
195	市町村、首長等の説得が必要である。	7土佐市
196	なし	8土佐清水市
197	なし	9中芸
198	なし	10嶺北
199	現行体制の維持については、住民感情からすれば人口が半減しても維持してほしい、となる。しかし、人口減が続くなか、いつまでも現行体制を維持することは難しいと思慮される。現時点で将来どのような体制にするのかのを描くことは時期尚早であり、広域化後に人口の動向により検討したらよい。	11仁淀

## 課題に対して考えられる方策等

整理番号	内 容	消防本部
200	消防団との連携—消防団は現状の市町村単位で存続するため、常備消防が広域化後も旧消防本部単位で方面本部制等に分割して、消防団との合同で活動するようにしたらよい。	11仁淀
201	人事関係の調整—50、40・・・歳代等の年代層により「どこまで調整するか」を区分して数年間で調整する。(高年齢の調整幅は少なくともよい)	
202	それぞれの地域で克服すべき課題はあると思われるが、町、住民、消防団、福祉、医療等、多くの関係者を巻き込んだ中で、まず消防業務を十分理解してもらい、管轄地域における消防力の適正配備等、徹底した議論をする。	12高吾北
203	国の指針はあくまで目標としつつ、現状の消防体制を評価し、より現実的な 基本指針、運営計画等、高知県版広域消防のあり方について議論をする。	
204	国の指針には消防団との連携についてはあまり示されていないが、サイレン吹鳴、通信手段、現場指揮等、一体となった活動ができるよう議論する。	
205	都市部を除いた地域においては、消防団の重要性が今後ますます認識されてくるなか、団員の処遇等も含め検討を要する問題ではないでしょうか。また団員の高齢化、減少等も検討していかないと常備だけの広域化を論じても解決できない問題が将来発生するのではないのでしょうか。例えば、団員確保については役場職員を団員に積極的に任用する方法などを考えていかないと団員確保等が今後ますます難しくなることが予想されます。	13高幡
206	指令業務と無線のデジタル化については広域検討委員会の中で併せて検討していただき、合併時においては運用できる方向の指針付けをお願いしたい。	
207	広域化有りとするならば、市町村の広域再編との整合性を図るべき。	14幡多中央
208	なし	15幡多西部